

令和5年度第1回習志野市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和5年6月27日（火）午後5時から午後6時46分

2 開催場所 市庁舎5階委員会室

3 出席者（敬称略）

【会 長】 千葉経済大学短期大学部 上村 麻郁

【副会長】 淑徳大学看護栄養学部 鈴木 茜

【委 員】 千葉大学教育学部 真鍋 健

習志野市立こども園 荒井 喜美江

私立保育園 大塚 朋子

習志野市保育所・こども園保護者連絡会 黒木 秀一

習志野市学童保育連絡協議会 桃原 薫

習志野市PTA連絡協議会 江口 麻衣子

習志野市私立幼稚園・認定こども園協会（保護者代表）前田 ちはる

公募委員 横山 智子

習志野市小中学校長会 井上 聡子

習志野市民生委員・児童委員協議会 福井 りえ

習志野商工会議所 三代川 雅信

<欠席委員2名>

【職 員】 こども部 次長 相澤 慶一

こども保育課 課長 志摩 豊、主幹 松田 裕美、

主幹 清水 郁乃、主幹 鶴岡 佑介

係長 辻村 純子、係長 平岡 真由美

子育て支援課 課長 奥井 菜摘子

児童育成課 課長 仁王 俊明

ひまわり発達相談センター 主任指導員 橋詰 信一郎

健康支援課 主幹 堂前 幸子

指導課 課長 近藤 篤史、

指導主事 伊藤 将啓、指導主事 柳沼 史義

社会教育課 係長 君塚 智子

【事務局】 こども政策課 課長 奥山 昭子、主幹 新井 理香

係長 石橋 寛、係長 谷川 宗平、

主査 清水 隆之、主任主事 龍田 和樹

【傍聴人】 1名

## 4 議題

### 第1 会議の公開

### 第2 会議録の作成等

### 第3 会議録署名委員の指名

### 第4 協議

- (1) 習志野市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績評価について  
(協議)

### 第5 その他(事務連絡等)

## 5 会議資料

資料1 習志野市子ども・子育て会議委員名簿

資料2 令和4年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況  
概要版

資料3 令和4年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況

資料4 習志野市子ども・子育て支援事業計画実績表【令和4年度】

資料5 習志野市子ども・子育て支援事業計画に定めた重点事業に係る評価指標の状況

## 6 議事内容

### 第1 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、議決することに決定した。

### 第2 会議録の作成等

要点筆記とし、会議名・開催日時・開催場所・出席者氏名・審議事項・会議内容・発言委員名及び所管課名を記載のうえ、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公表することを決定した。

### 第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、黒木 秀一 委員及び桃原 薫 委員を指名し、決定した。

### 第4 協議

- (1) 習志野市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績評価について

### 【こども政策課長 奥山】

資料2から5に基づき、令和4年度実績評価について報告。

**【上村 麻耶 会長】**

ただいまの説明に対して意見や質問はあるか。

**【真鍋 健 委員】**

資料4の1ページ、「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編」のところで、先ほど中学校区を基本としてこども園を整備と説明があったが、現任期中では議論をしてないため、中学校区を基本とした理由を伺いたい。

小学校区であれば、例えば幼保小連携など、いろいろな想定もできるが、何かしらの意図があるのか。

**【こども政策課長 奥山】**

本市は、平成15年にこども園構想を策定している。これは国の法整備の動きに先駆け、保護者の就労にかかわらず、地域の就学前の子どもと保護者が通うことができる、保育の一元化と在宅家庭の子育て支援に取り組むために地域の子育ち・子育て支援拠点として、中学校区を基本に、市立こども園を7つ整備することを掲げ、これまで整備してきた。

令和7年度までを計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」において、まだ整備されていない第一中学校区に、向山幼稚園に保育機能を追加した（仮称）向山こども園を令和6年度に、また第五中学校区に、藤崎幼稚園に同じく保育機能を追加した、（仮称）藤崎こども園を令和7年度に開設する予定である。

**【真鍋 健 委員】**

整備されていなかった地域にも整備されるということで、全地域に整備されるメリットがいろいろ考えられると思うので、検討いただきたい。

**【鈴木 茜 副会長】**

資料5、「重点事業に係る評価指標の状況」の2（4）「発達支援の充実」の項目に、「相談・指導利用者数」及び「心配事が軽減した方の割合」の現状値と目標値の記載がある。令和5年度時点（現状値）において数値の向上が見られないが、今後どのように計画されているか、補足の説明をお願いしたい。

**【ひまわり発達相談センター主任指導員 橋詰】**

平成30年度の現状値において、「心配事が軽減した方の割合」が52%とある。これは、当センターで毎年実施している保護者アンケートの結果から取り上げているもので、「当センターを利用してご心配事は軽減されましたか」という設問に対して、5段階評価の一番上の「とても思う」の数値となっている。また、あるべき姿を目指すために目標値を高く設定し、二番目の「思う」と回答した方も「とても思

う」と感じていただけるよう、両方の評価を合わせた84%を数値目標とした。

しかし、ご覧の通り、年々数値が下がっている現状があり、真摯に受けとめている。ここ数年に関しては、コロナの影響で人数制限をせざるを得なかったり、指導内容において、マスクをしているため発音関係の検査ができなかったり等、そういった部分が保護者の不安を払拭できなかったというところに繋がり、影響していると思われる。

保護者や利用者が安心して、ひまわり発達相談センターを利用していただきたいというところは変わらないため、重点項目の一つとして今後も取り組んでいきたい。

#### 【鈴木 茜 副会長】

コロナ禍で受け入れが難しかったり、子どももマスクをしていると、保育の場でも発達が促されないなどの様々な課題がある。今後、感染症対策の緩和によって保護者の満足度が上がっていくことを期待する。

#### 【横山 智子 委員】

ヤングケアラーへの支援項目が増えたことは、市民としてとても嬉しい。子育て支援課が担当ということだが、小中学校で実施するアンケート等にヤングケアラー関係も含まれると思うので、こちらとの連携を上手くとり、支援につなげていただきたい。

次に、資料4、80ページの「適応指導教室の推進」について、今までは学校復帰を目標に推進されてきたと思うが、令和5年度からは、社会復帰を目標に入れていただいたことに感謝を伝えたい。

#### 【上村 麻耶 会長】

補足として、ヤングケアラーの「ヤング」の範疇をどこまでとするかは非常に難しい部分である。児童福祉法上は18歳までとなっている。成人年齢は18歳まで下げられたが、4月に施行されたこども基本法では、大人になるまで、自立を目指すまでと、支援対象の拡大を図っている。小中学生、高校生までがメインになると思うが、大学生のヤングケアラーも実際にいるため、あまり年齢やカテゴリーにとらわれ過ぎず、縦割り行政にならないように様々なところで、例えば、保護者の障がい関係に携わる職員が家族を見て、子どもが看ているようであれば、そこからアプローチしていければ、問題の根本的な解決に繋がっていくと思うので、ヤングケアラーも含めて、子育ての時期をどこまでと考えるかを、これからも議論していただきたい。

#### 【子育て支援課長 奥井】

市立小中学校で実施している学校アンケートでは、委員がおっしゃった通り、昨年度から、ヤングケアラーに関する項目を追加した。先生方で確認・面接をして、

ヤングケアラーに該当する場合は、子育て支援課に連絡が来るようにルートを作っている。

もう1点、会長のお話に関して、子育て支援課においては、確かに18歳までが対象となるが、令和5年度に開始するヤングケアラーに交流する場を提供する事業、「(仮称)みんなのおうち習志野」では年齢を要件とせず、ヤングケアラーから脱却された方から、現在のヤングケアラーへのピア的なサポート等もできると考える。今、ケアラーが高校生の場合は、高校卒業後の進路と生活が、ヤングケアラー支援とは切り離せない部分だと思っている。

また他自治体では、「若者ケアラー」との呼び方で、20歳を超えても支援しているところがある。本市では現在、重層的支援の窓口がないため、関係機関や他のサービスを利用している家庭の状況を見ている方から連絡をいただければ、できる限り力になりたい。また、そういった支援を行っているところに紹介していきたい。

#### 【指導課長 近藤】

指導課と総合教育センターとで協力して、様々なアンケートで、子ども達の小さなつまずき・困り感を拾い上げるように心掛けている。その教育相談のアンケートの中で、虐待やヤングケアラーに繋がりそうなことを気をつけて見ている。ただ、線引きが非常に難しいと感じており、少しでも心配な事案については、子育て支援課ともすぐに情報共有するように心掛けている。これからも早期発見、未然防止に努めていきたい。

#### 【桃原 薫 委員】

資料4、112ページの「放課後子ども教室の実施」の令和5年度事業目標の3つ目に、「全市立小学校での実施に向け、未開設校については活動場所等の実施に係る課題を整理します」との記載があるが、例えば、令和何年度までに全校開設を目指す等の予定あるのか。

今年度、学童の方では、谷津小学校、谷津南小学校で1つずつ児童会が増えて、この後も施設が増えていく予定となっているが、そこにさらに子供教室が開設となると場所の確保のために、新施設の建設または学校の空き教室を使用する等いろいろあると思うが、どのように計画しているのか。

#### 【社会教育課係長 君塚】

令和6年度までの予定としては、鷺沼小学校での開設を含め、全11校での開設を予定している。令和7年度以降については、今後計画を策定し、7年度以降の5年間で全校設置を目標に計画を立てていく予定である。

ご承知の通り、学校と調整し、空き教室を利用して放課後子供教室を行っており、新たに施設を建設することは基本的に考えていないが、やはり児童数が多い学校では、その教室の確保が難しい。また、概ね児童数の1割程度の利用が見込まれるた

め、詳細に調査しながら計画を立てていく。

**【上村 麻耶 会長】**

放課後子供教室の利用状況は、日によって利用者が異なるため、充足率が高い日、低い日があると思うが、平均するとどのような状況なのか。

**【社会教育課係長 君塚】**

令和5年4月に開設した4校を除く6校の登録数の状況で説明する。令和5年3月末時点で、全児童数2,549名に対し、放課後子供教室への登録人数が1,393人、登録率が54.6%である。

習い事に行かせる家庭が多い等、地域の状況で利用数は変わるが、6校の1日の利用数の平均は概ね29人である。

ただ、学校行事（習志野市教育研究会）や短縮日課のときなどは、利用児童数が増え、多い学校では1日50人となり、東習志野小学校で、夏休み初期に1日100人ぐらい来たという記録もある。

**【上村 麻耶 会長】**

教室で100人というと、結構キャパシティがいっぱいな感じがする。

**【社会教育課係長 君塚】**

多くの利用が見込まれる際には、教室だけではなく、図書室や図工室といった形で分けて実施している。中で遊ぶ子と外で遊ぶ子、雨の日は体育館を利用させていただく形で、夏休み初期に来る人数を考えて、校長や教頭と協議させていただき、利用できる部屋を確保して迎える方法をとっている。

**【真鍋 健 委員】**

民間委託であるため心配は少ないと思うが、地域によっては、このご時世で人手不足なところがある。学校でもなり手が少なくなっていて、人手が足りてないところがあると思う。見守り要員等、様々な形で色々な人材が関わってくるため、そういったところでの影響を少し不安に感じるころである。人手が足りなくなると、あまり申し上げたくないが、適性のない方が入ってきてしまうことの問題・危険性もあると思う。

そういったリスクも考えておかなければいけないと思い、考え過ぎな部分があるかもしれないが、近年の人材不足という部分に何か心配事があるか確認したい。

**【社会教育課係長 君塚】**

受託事業者の選考にあたり、プロポーザルを行う際は、要件を提示して募集し、選考しているため、現在のところ、事業者により適正に履行されており、支援員の

不足は感じていない。人材不足に関しては、選考した事業者が、適正な人材を確保できるかが求められるところだと考える。

また、放課後子供教室は、居場所づくりである一方、地域の方との関わりを持っていただく面もあるが、昔遊び等を教えてくださる地域の方の確保のほうで、苦慮している部分はある。

#### 【真鍋 健 委員】

安心・安全を基本として、そこからどう魅力的なものを積み上げていくかを総合的に見ていただきたい。

#### 【鈴木 茜 副会長】

資料4、10ページの「学校健康教育の推進」において、小学生、中学生の運動能力証交付率と心肺蘇生法講習実施校の2点が評価指標となっている。

全国的にコロナ禍で小学生、中学生の運動時間が減ったことで、体力が落ちている問題が起こっており、高齢者のフレイルの問題などで、子どもの頃からの分析が着目されているところで、習志野市でも新体力テストの結果を受け、令和5年度の目標として、重点的に体力の向上を目指すことが掲げられているが、具体的にどのようにされているのか。

また、もう1点の指標の心肺蘇生法の講習において、令和4年度の実績で、24校中3校とあるが、これは目標に対してどのぐらい実施されたのか。講習は、教員、子どものどちらが受けるのか。AEDの設置など、子どもの命を守るということで、どのような計画なのか教えていただきたい。

#### 【指導課長 近藤】

体力については、やはりコロナ禍により、子どもたちの活動もかなり制限されていた影響も多々あると思う。体力の低下という点で、数値でも出てきている。そのため、子ども達がやる気を持つ様々な取り組みの1例として、千葉県で「遊・友スポーツランキングちば」を実施している。概要は、様々な競技にクラスやグループで参加し、記録を競うというものである。教育委員会として積極的な参加を促しており、子ども達のやる気やクラスのまとまりに繋がって、新記録が出たり、どんどん記録が伸びたりと、興味を持って体を動かしていくことに取り組んでいる。

また、体育の学習においても、一人一人が全力で取り組み、自分の能力を伸ばす時間、「本気時間」と呼称しているが、その時間を運動の時間の中でしっかり確保していけるように考えている。

また、心肺蘇生法の講習については、学校教育課が所管しており、担当者が出席していないため詳細な説明をすることができないが、子どもたちに体験させることが大事だと考える。やはり、コロナ禍により、できなかった点はあると思うが、今後しっかり増やしていく必要があると考える。

### 【前田 ちはる 委員】

体力の低下の問題に繋がるが、小学校の中には、休み時間に校庭が狭くて遊べない日があったりと、もう学校の中だけでは、体力の向上は難しいと感じている。そのような状況の中で、資料4、33ページに「公園施設の設備」とあるが、子どもが公園に遊びに行っても、ボール遊び禁止のところが多いところである。規制が多い中で遊ぶことができないと、体力向上にも繋がらない。例えば、小学校区に1公園でもいいので、ボール遊びができる小中学生優先の時間帯、ボール遊び禁止の小さい子優先の時間帯を設けるなど様々な工夫ができると思う。子ども達が、友達同士や家族と身体を使った色々な遊びができる環境を学校外でも整えて欲しい。

また、中学校から部活動があるが、性別を理由に入りたい部活に入れなかったことがある。やってみたくらいが中学生になって見つかった時に、性別で挑戦する気持ちの芽を潰してしまっているとも感じるので、中学校、高校においては、性別関係なくやってみたくらいをやる環境を整えて欲しい。

次に、81ページの「教育相談活動の充実」における、スクールカウンセラーの配置について、とても親身に話を聞いてくださると聞き及んでいる。今、子どもの悩みがとても多様になっていて、スマホを持つことでいろんな情報に触れ、学校の先生の目の届かないところで何かが起こっている。保護者は保護者で悩みが多様化し、先生も沢山のことを抱えている。スクールカウンセラーは、月に1～2回しか来ていないが、もし常駐であったら、毎日、子ども達や先生の話聞くことや様子を見ることができ、保護者や先生から子どもの相談があった際に助言ができ、先生の負担や親子の悩みも軽減される。

先ほどあった、ひまわり発達相談センターのような施設に行かなくとも、うまく解決する可能性もあるので、スクールカウンセラーが、学校に頻繁に来てくださると、みんなが幸せになれるのではと感じている。

また関連して、11ページの「青少年・家庭教育相談活動の充実」にあるいじめメール相談の件数がすごく増加したとある。相談メールは、個々のメールアドレスや携帯電話を持っていないと利用できなかったが、教育委員会が1人に1台貸与したタブレット端末に「スタンドバイ」という相談アプリを導入したことで、親にも先生にも相談できずに行き詰まることなく、相談窓口が多いことに気づけるため、すごくありがたいと感じた。このようなシステムがあることは、本当に心強いと思う。

### 【指導課長 近藤】

スクールカウンセラーは、県から配置されているため、日数的に少ないところはあるが、本市としても常に増加の要望をしている。

また、本市は、教育相談員を各学校に配置しているが、まだすべての小学校に配置しきれておらず、日数も若干少なくもある。こちらも年々、少しずつ増やしていけるように進めている。

すべての学校で、子ども達が相談しやすい、困ったときに相談窓口がある環境をしっかりと作っていきたい。

最後に、いじめメール相談について、1人1台に導入したタブレット端末から相談ができるため、たくさん子ども達が活用している。基本的に、総合教育センターの担当員が、その子の思いをまず受けとめ、寄り添い、少しでも力になれるように日々対応している。友達とこのようにできるといいね、先生に何か相談できるといいねというように、前向きな言葉も投げかけるように心がけている。

**【こども部次長 相澤】**

担当の公園緑地課が本日出席していないため、以前に在籍経験のある私から説明させていただく。

公園は、小さい子どもからお年寄りまでが利用するところであり、非常に多くの要望を受ける。例えば、ボールが飛んできたらお年寄りや小さい子が危ない等があり、街区公園等の小さい公園では、規制せざるを得ない状況にある。

私が在籍していた頃に、東京都に視察に行った際、フェンスで囲った場所でボール遊びをしていいという公園もあったが、そこでまでできなかった経過もある。基本的には、ボール遊びは運動公園でしていただくように案内していたが、現状はどのような対応をしているかを公園緑地課に確認し、後日、回答する。

**【上村 麻郁 会長】**

同じ公園でも、緑地から計画する一般的な公園と児童厚生施設としての児童遊園がある。習志野市に児童遊園があるか確認してないが、児童遊園と一般的な公園を棲み分けしているのか等も、併せて回答いただきたい。

**【こども部次長 相澤】**

本市においても、児童遊園を設置している。ただし、どなたでも利用できる形で整備していることをご理解いただきたい。

本件についても公園緑地課に確認し、回答する。

**【前田 ちはる 委員】**

例えば学校の校庭を利用する等、公園にとらわれずに、思いっきり身体を動かせる場所のアイデアがいろいろ出てきたら嬉しい。

**【黒木 秀一 委員】**

高齢者からのクレームが多いから、子ども達が遊べないように聞こえてしまい、子どもを持つ親がたくさんクレームを入れたら、公園で遊べるようになるとも捉えられてしまうが、そういうわけではないということでしょうか。

【こども部次長 相澤】

公園管理者としては、「安全・安心」が一番のキーワードとなる。私が在籍していた頃に、柔らかいボールは可だが、硬いボールは当たると危ないので禁止という形で、立て看板で周知していた事例もある。確かに要望があるとどうしても安全面を重視することから、そのようにとらわれてしまうが、遊びたいという要望も公園緑地課で受けているため、現状の対応を確認する。

また、全く違う話かもしれないが、以前に、市内の公園で花火ができなければ、どこでやればいいんだと言われたこともあったが、やはり公園は、公衆が利用する前提でルールを決めざるを得ない。それこそ以前には、禁止看板だらけになっていて、見栄えも良くないが、要望が入るとそうせざるを得なかったという実情があった。ただ本来は、例えば子ども達の時間、お年寄りの時間など、皆で譲り合って利用できればよいが、なかなかうまくいかない現状があり、現在の取り組みも含めて確認し、回答する。

【福井 りえ 委員】

資料4、76ページの「ひとり親家庭自立支援員による相談の実施」の課題に、資金貸付の申請から支給までに2～3か月かかるとあるが、もう少し短くすることはできないのか。申請から支給までの間、お困りの方はどのようにしているのか。

【子育て支援課長 奥井】

様々な貸付制度がある中で、県を通して申請するものに関しては、その家庭の収支状況、家賃・光熱費・通信費・食費等の費用から人数や年齢等の世帯情報等の資料を一緒に作成し、審査を受けるため、どうしても2～3か月程度の時間を要するのが現状である。

今日明日の食事にも困るような場合には、緊急として、社会福祉協議会で少額ではあるが、貸し出す制度もある。そのようなもので凌いで、明日の生活につないでいただいている状況である。

【大塚 朋子 委員】

資料2、2ページの「2. 保育」の令和5年度の主な今後の取り組みに、私立施設の施設整備に係る補助があり、2件の私立保育園園舎の大規模修繕や建て替えに対する補助が予定されている。この補助は、建築後、どのくらいの年数を経て、どのような状況になれば、補助がおりにて修繕できるのか。基準等があるのか、私立保育園としてお聞きしたい。

【こども政策課係長 石橋】

私立施設の大規模修繕等に係る補助については、築何年を経っていないと補助がでないといった明確な決まりはない。ただし、施設整備に対しても補助が入ってい

るため、例えば、建て替えをする際に、補助を受けて建設したすぐ後に全部建て替るといった場合には、当然、建設時に受けた補助を返還しなければならない場合も生じる。

そもそも補助対象であるかの判断もあるが、通常の範囲内で、老朽化した施設の修繕を行いたい場合には、基本的に補助対象となる。私立施設より相談があった場合には、翌年度予算の編成の際に、予定時期等を確認させていただいた上で、必要に応じて予算措置をしている。

【大塚 朋子 委員】

補助割合はどのくらいか。

【こども政策課係長 石橋】

補助割合については、大規模修繕であれば3分の1というように、内容による違いはある。創設の場合は、基準額、いわゆる上限額があり、例えば、建築費用が6億円、基準額が3億円の場合、基準額を超えた部分と基準額3億円の4分の1は事業者に負担していただき、基準額の残りの4分の3を、国と市で補助する。

【真鍋 健 委員】

先ほどのひまわり発達相談センターでの心配事が軽減した人の割合に関連して、大前提を申し上げておきたい。回答は特に求めない。

障がいを持つ子どもに対する療育施設等には、センターに来てもらい指導すること、生活の中でできることの支援を一緒に考えることの2つの役割がある。当初2005年、2007年の特別支援教育や障害者支援法ができる前までは、少ない人数の子に対して、2つの役割を合わせて、数値的には1.5～2%の子どもだったが、2005年、2007年のタイミングで4倍ぐらいになり、現在に至っている。

目標数値として相談・指導利用者数750人以上として掲げているが、来てもらい指導する上では、現体制でいけると思うが、その生活を支えることは、かなりエネルギーを使うし、そのための人材が多く必要で、時間もかかる。

ただ、旧来の来てもらって指導するスタッフ数や体制で実施している自治体がかかなり多いということが日本の現状だと思うので、心配事が軽減した人の割合を上げていくことに関しては、現スタッフに頑張ってもらっていただくことは当然として、根本的に、現在のひまわり発達相談センターの体制で、750人以上を目標とすること自体を少し考えないと、キャパシティオーバーで当の利用をされる方がすごく待つことになる等、色々な問題が出る。これは発達支援協議会でも、当然議論をしなければならないことではあるが、ぜひ子ども・子育て会議という大きいところで、この大前提の部分についても考えていただきたい。

目標に対して、どんどん頑張ってもらいたいところではあるが、キャパに対するスタッフの状況は、地域によってはかなり厳しいところがあり、きっと習志野市も

頑張られてやられていると思う。回答は求めないので、ご承知おきいただきたい。

**【荒井 喜美江 委員】**

資料の補足として、資料4、113ページの「地域子育て支援拠点事業の充実」における、今現在の様子をお伝えしたいと思う。

私が園長を務めるこども園においても、こどもセンターが併設しており、地域の就学前の親子が利用している。これまでは新型コロナウイルス感染症対策として、予約制での利用としていたところであるが、本年4月より予約不要で利用可能となった。予約しても、子どもが体調を崩したり、機嫌が悪かったりとタイミングが合わず、来られない場合もあったが、来たい時に来られるようになった。また、同じく感染症対策として、午前・午後と利用時間を分けていたが、6月からは、開館時間の9時から16時までを連続して利用できるようになり、センター内での飲食も可能となった。

本園では、現在1日15組ぐらいの親子が利用しており、こども園に併設していることから、本園に在籍する短時間児が、降園後にこどもセンターで少し遊んでから帰る様子も見受けられる。今後も、親子の安全な遊び場や交流の場となるようにしていきたい。

講座やイベントも順次再開していると説明があったが、本園では、看護師や栄養士による講座、ベビーマッサージ、救急救命などを予定している。保護者に学んでいただき、子育ての役に立てればと思っている。そのほかに、アレンジメントフラワー、ヨガ講座など、母親のリフレッシュを目的にした講座も計画している。看護師の講座は7月に初めて開催するが、少しずつ始めていこうと考えている。

また、地域の方々がボランティアとして、フルートの演奏、お話を読んでいただくお話会、パネルシアター、フラダンス、ズンバ等を子ども達に披露しに来てくださっている。

**【黒木 秀一 委員】**

講座がたくさんあり、楽しそうだった。ぜひ、父親向けの講座も作っていただけるとありがたい。

**【荒井 喜美江 委員】**

園によっては、父親だけが集まるパパ相談を行っているところもある。

**【黒木 秀一 委員】**

資料4、3ページの「教育・保育施設、小規模保育事業所の充実」において、確認実地指導及び施設監査によって、委託している保育所等を確認していると思う。その課題欄に、事前提出書類に不備が多いとの記載があり、マイナスな言葉であるので保護者としては気になる。その要因として、書式が難しいのか、単純に対応が

漏れてしまったのか。令和5年度の事業目標において触れられていないため、その辺りをお伺いしたい。

**【こども政策課係長 石橋】**

誤解を招きやすい表現であった。県及び市から様々な施設監査や確認指導があるため、施設に負担をかけている部分が非常に多く、その影響で記載ミス等が起きてしまうことは、ある意味やむを得ない部分もあると感じている。

そのため、私どもとしては、出来るだけ施設に負担がかからない方法、書式等を検討していきたいという意図で記載した。

**【黒木 秀一 委員】**

日頃、施設の先生方には、すごく良くしていただいている。保育士の仕事量が多く、なり手が少ないとニュースにもなっている中でも、子どものために働いてくださっているので、事業者に対して配慮をしていただきたい。

**【江口 麻衣子 委員】**

ひまわり発達相談センターの心配事が軽減した人の割合について、利用している友人は、すごくいいと言っていたため、満足度が37%だったことはすごく驚いた。

先ほど、真鍋委員からもあったように、キャパシティオーバーではないかと思う。確か数年前に、予約が3か月待ちという話があった。現在は、その問題は解決し、利用したい時に利用できるのか。

**【ひまわり発達相談センター主任指導員 橋詰】**

今年度の4月より相談体制を変更し、電話予約から初回相談までを1か月以内とするように実施している。ご指摘のとおり、2～3か月待ちの方もいたため、まずはその部分を改善できるよう取り組んでいる。

ただし、初回相談のみ早くなっても、その後の業務が詰まり、指導に至るまでに時間を要することになると本末転倒になるため、質の問題、相談から指導までの流れについても改善を図りながら、現在対応している。

**【こども部次長 相澤】**

橋詰から説明があったとおり、待ち時間が長かったため、教育委員会と協議し、基本的には学齢期は総合教育センターで、就学前児童はひまわり発達相談センターでと棲み分けを行い、令和5年4月からスタートし、現状は、電話予約から初回相談まで1か月以内となっている。

ただし、ひまわり発達相談センターは、18歳未満を対象としている施設であり、今回は条例等の改正をせず、長くお待ちいただいている状況を解決するための取り組みである。今後については、教育委員会と協議し、どのようにすべきかを模索し

ているところである。

なお、高校生以上は、引き続き、ひまわり発達相談センターで対応している。

#### 【三代川 雅信 委員】

資料4の1～2ページ、「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編」の令和5年度事業目標に、「(仮称)向山こども園の開園に向け、近隣住民や保護者、児童への安全に配慮した通園動線等を周知します」とあり、今、向山小学校では、体育館の補強工事と並行して、こども園の建設工事が進んでいる。

近年、津田沼ザ・タワーなど学区を越えて、登園・登校してくる子ども達が増えている中で、3つの登校ルートを想定し、安全確保に取り組んでいるが、今後、通園動線の見直しや整備を行うのか。

#### 【こども政策課長 奥山】

(仮称)向山こども園への動線に、国道14号から坂道を上り、途中、左折して墓地の間を通り、校門に向かう道路がある。

こども園は車での送迎があることから、その道については、運用の中で、利用者に一方通行をお願いする形で、安全確保を図る。

また、その墓地の間の道路に至る手前に、向山小学校のプールに繋がる脇道があり、その脇道から小学校・こども園に入れる通路を新たに整備する予定である。

#### 【三代川 雅信 委員】

いろいろなところから子どもが登校・登園してくる中で、通学路にも、停止線や信号があれば安心する箇所もあるが、様々な理由により実現できない部分がある中で、やはり最後は人ということで、朝、先生が正門に立ったり、子どもと一緒に登校する保護者が安全確保や啓発したり、PTAも動いたり、いろいろ協力して行っている、引き続き、支援いただきたい。

#### 【こども政策課長 奥山】

車での送迎におけるルールに関しては、安全に通える方法をPTAや学校とも協議している。引き続き、より安全な通園に向けて検討する。

#### 【井上 聡子 委員】

資料を事前に拝見し、また、本日の協議に参加し、改めて、各学校が様々な施策、関係機関の皆様を支えられていることを感じた。今後も引き続き、協働体制を保護者・地域・関係機関の皆様とより強固に作っていかなくてはならないと実感した。

校長会にも伝えて参りたい。

【福井 りえ 委員】

小規模保育事業所において、0歳児の入園者数が多くなく、経営が厳しいと聞いたことがある。そのような状況をこども保育課は把握しているのか。フォロー等できないのか。

【こども保育課長 志摩】

0歳児の入園者数が定員を割っている施設もある実態は把握しており、経営面についての話も受けている。課題の一つとなっていることから、実態把握や施策について研究・検討していきたい。

【上村 麻郁 会長】

量の確保方策において、小規模保育事業も含めた0～2歳児の中で、実は1歳児の入園希望が一番多い。以前は、1歳の時点で確実に入園できているように0歳から早めに入園させていたが、保育所がたくさんできたことによって、1歳児からでも待機せずに入園できるようになってきたことは、習志野市だけではなく、どこの自治体も同じようである。

私も昨日、他の自治体で0歳児がいない園があると聞き、それこそ経営的には、保育単価を考えるとなかなか厳しいということであった。

これからあと1、2年で、入所児童は頭打ちになることも想定され、既存の保育施設をどう使っていくのか。閉鎖・撤退する事業所も出てくる可能性もある中で、次に向けて考える時には、それも入れ込んで考えていかなければならない。

その他に意見や質問はあるか。

【一同】

なし

【上村 麻郁 会長】

ただいまの協議を振り返ると次のような意見・質問等があった。

まず、市立こども園を1中学校区に1園整備することについて、平成15年に構想を策定し、令和7年度をもって全中学校区への整備が完了するとの説明があった。

次に、習志野市子ども・子育て支援事業計画の重点事業に定めた発達支援の充実に関し、ひまわり発達相談センターの状況について、利用者のニーズに対してどのように対応するのか、また、相談・指導機能を十分に発揮するためにはどうすべきか。

次に、ヤングケアラーについて、重層的な機関がないとのことであったため、どのように対応していくのか。

次に、放課後子供教室について、今後、充実させていくにあたり、現在の利用実態と人員確保などの様々な課題とどのように向き合っていくのか。

次に、子どもの体力低下の問題から、学校外での運動環境、公園内でのボール遊び等にまで議論が広がっていった。

また、子どもの気持ちを聴くことに関して、スクールカウンセラーの増員や相談窓口の充実、また、地域の子育て支援体制をどのようにしていくべきかなど、様々な意見等があった。

先ほども申し上げた通り、4月からこども基本法が施行し、こども家庭庁が創設された。政府は、「こどもまんなか社会」と謳っているため、ぜひ、こどもまんなか社会を目指して、今後の事業実施において、必要に応じて改善策を図っていただけると、子ども・子育て会議としての役割を果たせると考える。

本日の協議事項は、以上とする。

#### 第5 その他（事務連絡等）

奥山こども政策課長より、現委員の任期満了及び新委員の任期について報告があり、相澤こども部次長がこども部長挨拶を代読した後、今期をもって退任する委員8名のうち、出席6名から退任の挨拶があった。